

---

平成29年 第3回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成29年6月9日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成29年6月9日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について
    - ③報告第2号 法人の経営状況を説明する書類について
- 日程第4 議案第45号 平成29年度木城町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第5 議案第46号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第47号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第48号 平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第49号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第50号 木城町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第10 議案第51号 財産の取得について
- 日程第11 議案第52号 財産の取得について
- 日程第12 議案第53号 工事請負契約について
- 日程第13 議案に対する質疑
- 日程第14 各常任委員会議案審査付託
- 日程第15 散会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

1) 議長の諸般の報告

①議長の会務報告

②例月現金出納検査結果の報告

③議員派遣の報告

2) 町長の行政報告

①町長の政務報告

②報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

③報告第2号 法人の経営状況を説明する書類について

日程第4 議案第45号 平成29年度木城町一般会計補正予算(第1号)

日程第5 議案第46号 平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議案第47号 平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議案第48号 平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議案第49号 平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第50号 木城町過疎地域自立促進計画の変更について

日程第10 議案第51号 財産の取得について

日程第11 議案第52号 財産の取得について

日程第12 議案第53号 工事請負契約について

日程第13 議案に対する質疑

日程第14 各常任委員会議案審査付託

日程第15 散会

---

出席議員(10名)

1番 眞鍋 博君	2番 神田 直人君
3番 中武 良雄君	5番 後藤 和実君
6番 堀田 廣幸君	7番 淵上 三月君
8番 原 博君	9番 山田 秋吉君
10番 内田 重則君	11番 黒木 泰三君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 河野 浩俊君      議事調査係長 廣瀬 孝一君  
書 記 橋本 正枝君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	.....	半渡 英俊君	副町長	.....	横田 学君
教育長	.....	中竹 聖子君	総務財政課長	.....	中村 宏規君
会計管理者	.....	津江 邦彦君	まちづくり推進課長	.....	吉岡 信明君
環境整備課長	.....	押川 道彦君	教育課長	.....	西田 誠司君
税務課長	.....	中井 諒二君	福祉保健課長	.....	小野 浩司君
町民課長	.....	萩原 一也君	産業振興課長	.....	淵上 達也君
代表監査委員	.....	桑原 正憲君			

---

午前8時59分開会

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、おはようございます。早朝より議会の傍聴にご来場いただき、ありがとうございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（黒木 泰三） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成29年第3回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

平成29年第3回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、6月5日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

**日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（黒木 泰三） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、後藤和実君、6番、堀田廣幸君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（黒木 泰三） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月15日までの7日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月15日までの7日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（黒木 泰三） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

3月、4月の報告については、前議長が出席されたものでありまして、後でお目通しをお願いしたいというふうに思っております。

それでは、5月1日からの行事報告をさせていただきます。

5月1日、第2回木城町議会臨時会が行われました。もう既に新しい議会体制で発足しておりますが、今後とも町政発展のために努力をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、同じく5月1日に新田原基地の周辺協議会が新富町で行われ、議会から原特別委員長とともに出席をしております。このときに白紙撤回の返答があり、それで思ったことは、国が決定したことも、地域行政が団結し結束すれば、どうにかなるということがわかったような気がいたします。

5月11日、竹鳩橋等整備促進期成同盟会が4年ぶりといいますか、行われております。これを見ると、利用者居住地率は高鍋が58%、木城が20%、川南が17%ということで言われておりますが、なかなか、今審議をされているところであります。

5月12日、児湯郡（市）町村議長会正副議長研修会が行われております。会長に西米良の濱砂議長、副会長に新富の長濱議長がなられました。

14日、石井十次の会、29年度の総会が行われました。

15日、第56回木城町商工会通常総会が行われました。議会から中武産文委員長と出席いたしました。大変出席者が多かったようであります。若者が増えて、非常に商工会も活気があったように思いました。

それから、19日、県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会が、議会から産文委員長と出席いたしました。非常に難工事地域のため進まないのが現実であります。着実に予算化されて前進していることを実感したようなわけであります。

それから、22日、東九州自動車道・九州中央自動車道建設促進期成同盟会の総会が延岡で行われております。

23日、第20回木城町シルバー人材センターの通常総会が行われております。木城町活性化のために、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思っているところであります。

27日、みやざき県民総合スポーツ祭、木城町選手団結団式がリバリスで行われました。

それから、第1回東児湯消防組合議会臨時会、議会から堀田総務委員長と出席しました。今後2年間、木城が議長をすることになりまして、責任の重さを感じているところであります。

31日、県民総合スポーツ祭、児湯選手団の結団式が新富で行われましたが、私が町村議会の研修会があった関係で神田副議長にお願いをしたところであります。

同じく31日、41回全国町村議会議長会の議長研修が6月1日まで行われました。研修内容については、北海道の浦幌町の議長による講演、それから京都府の精華町の議長による講演がありました。これについては全国表彰された方でありまして、非常に実のこもった発表であったというふうに思っております。その後に田口一博教授によります「議長・副議長のあり方」ということで講演がありました。この中で、前のスクリーンに出されたわけですが、新田原基地の問題が出されました。これについては、先ほど申し上げましたように、地域が頑張れば国も動かせるということが言われて、大きなスクリーンの中に木城の町長と議長が映し出されまして、全国の議長会に紹介されました。

それから、6月1日、第31回木城町福祉スポーツ大会が行われましたが、私だけが出席できませんでした。

6月2日、高鍋地区交通安全協会木城支部理事会総会が行われました。

6月3日、みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式が宮崎で行われております。

6月4日、42回木城町女性のつどい大会、都合上、開会式だけに出席をさせていただきました。

6月6日、宮崎県町村議会議長会臨時総会が行われました。西米良の濱砂議長が会長に就任をされました。

以上で、議長の会務報告を終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。

別紙報告書1番、平成29年度県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会の件については、先ほど議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告、次に報告第1号繰越明許費繰越計算書について（一般会計）、次に報告第2号法人の経営状況を説明する書類について（有限会社グリーンサービス・コスモス）、以上3件について、登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

**○町長（半渡 英俊君）** 本日、平成29年第3回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、諸事ご多用の中に全員のご参会を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、補正予算案5件、過疎地域自立促進計画の変更1件、財産の取得2件、工事請負契約1件、合わせまして9議案のご審議をお願い申し上げます。

諸議案の内容につきましては、提案理由のところでご説明させていただきたいと存じます。よろしくご審議くださいまして議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

まず、政務報告の前に、6点報告をさせていただきます。

1点目は、文化財問題の件であります。このことにつきましては、各定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいております。

まず初めに、故永友喜壽郎様の「よろい」の件につきましては、債務不存在訴訟の第1回口頭弁論が平成28年12月16日、東京地方裁判所で行われました。第2回が平成29年1月26日、第3回が3月2日、第4回が4月19日、第5回が6月1日に、いずれも電話会議方式で行われました。次回の第6回は、来月7月19日に電話会議方式で行われる予定になっております。

これ以外のことにつきましては、近藤弁護士を初めとする弁護団の指導助言により、「係争中であり、しかも争点整理ができていない状況では、対外的に報告、説明できない」ということでもありますので、ご理解を賜りたいと思います。

今後、裁判所による公平公正な観点からの和解勧告を含めた文化財問題の解決に向けて、裁判所の判断を待つということになります。

故長友和吉様が預託されました文化財の件につきましては、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士と平成28年9月12日に受任委託契約を結び、高橋弁護士を木城町の交渉代理人として、12名の相続人に対して和解解決に向けての交渉を行っていただいております。

平成29年5月末現在で、謝罪を受け入れ、賠償金についても必要がないと言われる方が3名です。この3名の方々につきましては完全解決であります。一方、謝罪は受け入れるが賠償金が必要と言われる方が2名、謝罪も賠償金も受け入れない方が6名、反応がない方が1名となっております。当初は、関係者全員の許しをいただいた上で和解を目指しておりましたが、文化財の処分等についてどうしても納得できない方につきましては、高橋弁護士を通じてご理解をしてもらうように取り組んでいる状況であります。

なお、賠償金を条件に謝罪を受け入れる方々もいらっしゃいますので、その方々につきましては、分離解決を含めて高橋弁護士と協議中であります。

次に、2点目でございます。3月27日から28日にかけて三重県伊勢市で開催されましたソフトテニスの第28回都道府県対抗全日本中学生大会に木城中学校2年生の松尾礼奈さんが宮崎県代表として出場し、女子ダブルスでベスト16に輝いています。3年生では優勝を目指していただきたいと思っています。

次に3点目は、地方自治体の地域活性化策に寄附した企業の税負担を軽減する企業版ふるさと納税の対象事業に、内閣府から木城町の事業が認定されました。子育て世代の移住促進を目的に、「木城えほんの郷」が行う子供の感性を育むワークショップや読み聞かせなどの事業が認定されたものです。今回、宮崎県と木城町の2件のみの事業が認定をされています。

次に4点目でございます。2017年春の叙勲で、岩渕在住で、現在、木城隊友会の会長をされています平岩善政さんが瑞宝小綬章を受章されました。パイロット任務を経て偵察航空隊司令で退官されるまで、30年以上にわたって防衛及び国防任務に当たってこられた功績が認められたものです。

次に5点目でございます。5月5日付の日本農業新聞の1面のトップ記事で、木城町の人口維持対策が紹介されました。「持続可能な地域社会総合研究所」の調査によりますと、出生率が高い過疎自治体は、県庁所在地から離れた西日本の山間部や離島で顕著であることが報告をされています。その代表格として、木城町が紹介されたものです。「自然が豊かで、人のつながりが残る農山村は子育てしやすい」と分析をされていますので、このことを踏まえ、さらに子育て日本一の町を目指して、移住促進と定住人口の増につなげてまいりたいと考えております。

最後に6点目は、木城町地域婦人連絡協議会が宮崎県地域づくり顕彰授賞式で奨励賞を受賞いたしました。これまでの自主的な活動に加えて、日赤奉仕団との連携や町内各女性団体と連携した女性の集い大会の開催などを通じて、女性の力を結集した地域活性化活動が評価されたもので

す。

この地域づくり顕彰制度は平成8年度から行われており、木城町では過去に、平成14年度に木城えほんの郷みどりのゆりかご協会、平成23年度に木城町若者連絡協議会がそれぞれ奨励賞を受賞しています。

それでは、町長の政務報告をさせていただきます。3月議会定例会以降の政務について、お手元の政務報告により報告させていただきます。一部、議長の会務報告と重複するところがございますが、お許しをいただきたいと思います。

1ページをごらんください。

初めに、3月15日でございます。高齢者やアスリートの食、第6次産業化による特産品開発などで包括連携協定を締結しています南九州大学の卒業式がシーガイアで開催され、出席をいたしました。今後も、まちづくり、地域活性化のよきパートナーとしてご協力をお願いしたところであります。

次に、16日でございます。51名が木城中学校を巣立つ日でございます。51名が、他者に対する感謝の気持ちを忘れず、仲よく、きびきびとした、凛としたすばらしい卒業証書授与式でございました。

次に、18日でございます。昨年度と比べて2名多い25名のめばえ保育園の卒園式でした。園児一人一人が親に対する感謝と自分の夢を元気よく発表してくれました。私は、一人一人、大きくなったところや格好いいところなどを紹介して、お祝いの言葉を述べさせていただきました。なお、後藤議長から、来賓を代表して祝辞をいただいております。

午後から、宮崎市で開催されました宮崎県消防大会に出席をいたしました。表彰、消防団員の意見発表、防災の寸劇、そして消防団ラッパ隊フェスティバルが催されたところです。

この席上で、本町消防団第11部の中武春男さんが、消防庁長官から永年勤続功労章を受章されておられます。

次に、22日でございます。平成26年1月に西都児湯森林管理署と木城町で「遊々の森」協定を締結しておりましたが、今般、再度協定の更新を行いました。引き続き3.86ヘクタールの石河内里の森のフィールド——えほんの郷の北側に当たります——そのフィールドで森林に親しむ活動や体験活動を行ってまいります。

次に、23日でございます。第118回木城小学校卒業式があり、42名が卒業いたしました。厳粛な中にも、温かく、優しさに包まれた卒業式であったと思っています。

次に、25日でございます。設立10周年を迎えました道づくりを考える宮崎中央女性の会に出席いたしました。ピンクのはっぴ姿で、道路整備促進を国、県、高速道路会社等の関係機関への要望活動や建設促進大会等に参加をされています。全国的にも珍しい無償ボランティア団体で

あり、宮崎における高速道路や国道整備、主要地方道の整備促進に大きく貢献をされています。来賓挨拶を求められましたので、女性の視点から道路整備促進にご尽力いただいていることに謝意を申し上げます。

次に、27日でございます。公益財団法人宮崎県環境整備公社定例理事会が開催され、出席をいたしました。空席の副理事長に西都市長の押川修一郎氏を選任いたしました。平成29年度事業計画及び予算案を原案どおり承認をいたしました。

なお、三井住友・吉原・竹盛特定建設工事共同企業体及び株式会社エイト日本技術開発に対する損害賠償請求訴訟につきましては、5月19日に判決予定との報告が、この席上でなされたところであります。

次に、30日でございます。宮崎ダイシンキャノン株式会社による企業の森づくり協定調印式が県庁で行われ、立会人として出席をいたしました。石井記念友愛社が所有しています1.36ヘクタールの山林に広葉樹林を植林し、宮崎ダイシンキャノンが地域や環境への社会貢献、福利厚生のお場としての活用が期待をされています。

次に、31日でございます。木城町文化財処分問題第三者調査委員会の解散式を行いました。平成27年7月21日に初会合を開催し、委員長に宮崎公立大学教授の永松敦氏、委員に元財団法人宮崎県暴力追放センター専務理事の原則人氏、同じく委員に宮崎県文化財保護指導委員の横尾重明氏、助言者にたかなべ法律事務所弁護士の高橋康朗氏をお願いをいたしました。10回、委員会を開催していただき、平成28年5月30日に木城町文化財処分問題第三者調査委員会報告書をまとめていただいたところであります。

年度が変わりまして、次に4月1日でございます。めばえ保育園の入園式では、25名の小さな主役を迎え、129名のスタートとなりました。私のほうからは、指切りげんまん、3つのお約束をさせていただきました。1つ目に、早寝早起き朝ごはん、2つ目に元気に仲よく遊ぶ、3つ目に挨拶や歌は大きな声を出すの3つであります。

2ページをお開きください。

次に、6日でございます。春の全国交通安全運動に伴います交通安全の集いを行いました。交通安全対策は、命を守る運動だと私は思っていますので、町民一人一人の交通安全活動をお願いをいたしました。

その後、南九州大学の入学式に出席をいたしました。3学部4学科284名が「挑戦なくして成長なし」の思いで今後大学生活を送ることになります。

次に、7日でございます。第71回木城中学校入学式に臨み、祝辞を申し上げます。新入生の誓いの言葉では、金海風夏さんが「一生懸命努力しながら、将来に向かっての第一歩の中学校生活を送ります」と力強く、頼もしく誓ってくれました。

午後からは、木城町地域ケア会議に臨み、委員委嘱状交付を行いました。介護保険法の改正に伴い、平成27年度から市町村ごとに地域包括ケアの推進を図るために設置をされたものであります。

次に、8日でございます。木城町スポーツ少年団が交通安全宣言をしてくれました。団員も保護者も指導者も、一体となって交通安全に取り組んでいく決意をいただいたところであり、交通事故のない安全なまちづくりに元気をいただきました。

次に、11日でございます。木城町認定農業者協議会の総会に出席をいたしました。現在58農家が、この協議会に加入されて活動されています。役員改選が行われ、会長に小泉正浩さん、副会長に永友謙照さんが就任をされています。それぞれが大きく羽ばたいていただきたいとともに、農業振興にご尽力賜りますようお願いをいたしました。

次に、12日でございます。第119回木城小学校入学式がありました。ぴかぴかの56名の新入生を迎え、300人となりました。300人を超えるのは、実に12年ぶりであり、私からは、「早寝早起き朝ごはん、3つそろえば無敵のパワー」の言葉を贈ったところであり、

次に、報告書には記載をされていませんが、新年度がスタートするに当たり、12日から18日まで、各課の係長以上を対象にして町長ヒアリングを行いました。一人一人が情熱と危機感を持って、日々新、事務作業に当たっていただくために、情報共有と理解を行いました。

次に、13日でございます。宮崎県消防職員意見発表会がリバリスで行われ、歓迎挨拶と激励を行いました。県内10消防本部・局代表の11名の若手職員が、救急救命、地域防災力向上、消防職員としての心構えなどの提案発表があったところであり、宮崎市消防局の甲斐さんが最優秀賞に輝き、地元、東児湯消防組合からは松田直大さんが奨励賞に輝いています。

次に、14日でございます。木城町身体障害者協議会の総会が福祉センターで開催され、議長とともに参加をいたしました。田畑の坂東保子さんが、引き続き会長に選任をされています。

次に、17日でございます。県内では初めての催し物ではありますが、西都児湯森林管理署で地域林政対談が開催され、出席をいたしました。直面する課題や林業の成長産業化の実現に向けて、情報共有や意見交換をいたしました。参加メンバーは、九州森林管理局長、森林整備部長、企画調整課長、林政推進係長、地元からは西都児湯森林管理署長、児湯農林振興局林務課長、西都市長、西米良村長、木城町長でありました。

次に、19日から20日まで上京いたしました。19日には、鳥フル終息に向けての指導助言、支援についてのお礼を申し上げるために、農林水産省消費安全局の今城消費・安全局長、熊谷動物衛生課長、星野畜産企画課長補佐、大島食肉鶏卵課長、郷食肉需給対策室長を表敬訪問いたしました。

午後3時から、JFAこころのプロジェクト10周年記念パーティーに参加をいたしました。

木城町は平成22年度から、このプロジェクトに賛同し、小学校にスポーツ選手をお呼びして「夢先生」「夢の教室」を行っています。今後は、中学校においてもスクール講演を実施していきたいと考えております。

翌日20日には、内閣府地方創生推進本部の末宗上席総括審議官を表敬訪問し、えほんの郷事業に係る企業版ふるさと納税の採択のお礼と、まちづくりに対しての意見交換をさせていただきました。

3ページをお開きください。

次に、23日でございます。第8師団創隊55周年、北熊本駐屯地開設60周年記念行事が行われました。記念の節目であること、それから災害訓練や鳥フルのお礼を兼ねて参加をいたしました。

次に、24日でございます。児湯地区保護司会、会員数27名の総会、研修会が行われ、歓迎挨拶をいたしました。罪を犯した人や非行を犯した人たちへの更生保護活動にご尽力をいただいています。木城町の保護司は中竹義一さん、廣瀬一弘さん、山添哲夫さん、荒川浩さんの4名であります。

次に、25日でございます。後藤議長にご臨席を賜り、平成29年度行政事務連絡員会を開催いたしました。49名に行政事務連絡員の委嘱状交付を行い、今後1年間、役場と地区住民とのパイプ役としてご協力くださるようお願いを申し上げました。特に、町民参加による町民と行政が一体となったまちづくりの観点から、今年度から開催をいたします行政座談会の開催と、きじょう住民提案型まちづくり事業についてお話をさせていただきました。

引き続き、自治公民館長会に出席をし、公助・共助・自助・近助をいま一度考えていただきたいこと、行政座談会の開催への協力依頼、きじょう住民提案型まちづくり事業への取り組みについてお話をさせていただきました。

次に、26日でございます。木城町達人クラブ連合会の総会が開催されましたので、お祝いの挨拶をいたしました。私はもう老人クラブと言わなくて、今、達人クラブと呼ばせていただいております。県の老人クラブ連合会の山田会長さんが挨拶の中で、「高齢者は増えているのに、会員数はじり貧です。会員増強に頑張りましょう」と激励を申されたところでありました。「他人と交わること、仲間がいることが脳の活性化になり、ぼけ防止にもつながる」と何かの本で読んだことがあります。そして、「キョウイク」という、今日も行くところがあるということが大事だと再認識をさせられたところでありました。

次に、27日でございます。木城町自衛防疫推進協議会総会を開催をいたしました。協議会委員は、指定獣医師、農協、共済組合、生産者の代表者17名で、自衛防疫を通して畜産の振興に寄与するものです。今年1月に鳥フルを木城町から発生させていますので、改めて防疫の徹底に

努めることを再確認したところであります。

次に、28日でございます。今年度第1回目の宮崎県・市町村連携推進会議が開催され、県の重点施策や市町村との連携事項について意見交換等を行いました。

次に、29日でございます。宮崎ダイシンキヤノン株式会社の企業の森づくり協定に基づくキヤノン共生の森植樹祭が行われ、参加をいたしました。桑原社長を初めとする社員、石井記念友愛社の子供たち、宮崎県環境森林部の川野部長、関係者など約300名を超える参加のもと、2,040本のクヌギ、アカガシ、クスノキ、山桜を植樹いたしました。

次に、5月1日でございます。第2回木城町議会臨時会を招集し、専決処分など8議案を承認、可決、同意をいただきました。ご承知のように、議会構成替えが行われ、議長に黒木泰三氏、副議長に神田直人氏が就任されました。議員各位におかれましては、引き続き木城創生、よりよいまちづくりに、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

午後、新田原基地問題対策協議会を開催をいたしました。昨年11月に区域の見直しがなされたところではありますが、防衛省の地方協力局長がお見えになり、そして11月に示した計画案の白紙撤回をされたところでもあります。詳細につきましては全員協議会で報告をさせていただいておりますので、省略をしたいと思います。

次に、2日でございます。町内の建設業者5社で構成されました木城町建設グループ——会長、福島秋男さんでございますが——災害等応援協定を締結をいたしました。大規模な自然災害における防災及び家畜伝染病の防疫業務に、マンパワーや資機材の提供を通じて、災害時の応援をしていただくというものであります。身近な心強いパートナーだと思っています。

次に、8日でございます。有限会社グリーンサービス・コスモス、第14期株主総会に出席をいたしました。平成28年度決算では、本業である受委託の営業利益はマイナス276万715円でしたが、前年度がマイナス513万7,297円でしたので、前年度比で見ますと52.1%圧縮をしています。さらなる経営努力をしていただきながら、町民にとってなくてはならないグリーンサービス・コスモスとなるように要望をいたしました。詳細につきましては、この後の報告第2号でご報告させていただきます。

次に、11日でございます。実に4年ぶりに竹嶋橋等整備促進期成同盟会の総会が開催され、議長とともに出席をいたしました。平成28年度事業実績と収支決算、そして平成29年度事業計画と収支予算を原案のとおり可決、承認いたしました。今後、仕切り直しで竹嶋橋等の架け替え、アクセス道路の整備に取り組んでいくことになりました。

次に、12日でございます。福寿大学と中央婦人学級の合同の場で、「木城町の財政状況とまちづくり施策について」という演題でお話をさせていただきました。まちづくりや町政を日々新、全力投球で取り組んでいくことを再確認いたしました。

次に、14日でございます。第16回宮崎県障がい者スポーツ大会が県総合運動公園で開催をされ、本町から5種目に11名が競技に臨まれました。障がいを感じさせない躍動の姿、笑顔の選手の皆さんに声援を送りました。金賞3個、銀賞1個、銅賞1個を獲得されています。

次に、15日でございます。木城町商工会の総会が開催され、来賓挨拶をいたしました。会員数152人、桑原常雄会長のもとで、町内消費拡大と商工業活性化に取り組まれています。

4ページをお開きください。

次に、16日から30日の間、町内8会場で行政座談会を開催いたしました。地域活性化に向けた町の取り組みについて理解を深めていただき、よりよいまちづくりの意見交換を行うために開催をしたところであります。

次に、17日でございます。木城町ボランティア協会の総会が開催され、役員改選が行われ、会長に眞鍋美代子さんが就任をされています。

午後からは宮崎県町村会主催の第1回政策懇談会が開催され、県土整備部の主な事業及び宮崎地方気象台の業務内容等について意見交換をいたしました。

次に、19日でございます。第38回道全協通常総会、命と暮らしを守る道づくり全国大会、そして県選出国會議員への要望活動に参加をいたしました。

要望活動につきましては、大きくは2つありまして、1つ目に地方創生及び国土強靱化を実現し、ストック効果を早期に完成させるために道路整備関係予算の所要額を確保すること、2つ目に道路財特法の補助率かさ上げ措置については、平成30年度以降も継続することを特に要望いたしました。この道路財特法の補助率につきましては50%であります、特別に今55%でありますので、引き続き55%の補助率堅持のお願いをしたところであります。

次に、23日でございます。木城町シルバー人材センターの通常総会に議長とともに出席をいたしました。平成9年4月に発足をして、20年という記念すべき節目を迎えたところであります。会員数は44名、町からの補助金は403万9,000円です。今後さらに自立自興、頼りにされる、なくてはならないシルバー人材センターとなるように期待をしていますという旨の挨拶を申し上げます。

次に、24日でございます。佐賀県唐津市で九州治水期成同盟会の第60回定期総会が開催され、小丸川治水期成同盟会を代表して出席をいたしました。国の直轄河川であります小丸川の治水事業等については、仁君谷から北山における河道整備、そして今年度計画では堤防の築堤が計画をされています。防災・減災対策と治水関連事業の推進及び関係予算の確保を、今後も強く要望してまいります。

次に、26日でございます。宮崎県環境整備公社の臨時理事会が開催をされました。エコクリンプラザ宮崎の浸出水調整池の破損問題で、公社が施工業者4社に約19億1,000万円

の損害賠償を求めて提訴したことについて、19日に宮崎地裁で一審判決が出されたことに伴い、控訴について協議をいたしました。結論が出ず、31日の定例理事会で再協議することになりました。

次に、27日でございます。木城町と南九州大学との連携事業成果発表会がリバリスで開催されました。アスリート食メニューの開発、特産品の開発、ひとり暮らし高齢者弁当、湯らら高齢者向け食メニューについて成果発表がなされたところであります。今年度も引き続き、これまでの成果をもとに、より一層研究連携を進めてまいります。

夜7時半からは、みやざき県民総合スポーツ祭に参加します木城選手団結団式が開催をされ、激励のエールを贈りました。16種目に37名が参加をいたします。

なお、木城町におきましては、昨年引き続き山塚運動広場でアーチェリー競技が開催されたところであります。

次に、28日でございます。木城町自衛隊家族会の総会が開催され、来賓として出席をいたしました。今年度から、父兄会から家族会に名称変更となりました。会員数32名で、会長は池田年廣さんです。

次に、29日でございます。管理者を務めています東児湯消防組合議会の臨時会を開催をいたしました。一般会計補正予算を原案どおり可決をしていただきました。

なお、議会構成替えがあり、議長に黒木泰三氏が就任をされています。

次に、31日でございます。宮崎県環境整備公社の定例理事会が開催され、平成28年度補正予算、平成29年度事業計画及び予算について、原案のとおり承認いたしました。

なお、エコクリーンプラザ宮崎の浸出水調整池の破損問題につきましては、設計会社、施工業者に対して控訴することを決定いたしました。

次に、6月1日でございます。木城町観光協会事務所開きが朝9時から、中川原のコミュニティ広場で行われました。観光協会のスタッフは牛田宏会長、萱嶋了事務局長、河野真弓事務局員です。観光資源、地域資源に磨きをかけ、木城町を大いにアピールしていただきたいと挨拶をいたしました。

5ページをお開きください。

同じ日の10時から、木城町福祉スポーツ大会が体育館で開催されました。町内の高齢者や障害者、施設入居者が趣向を凝らした競技に心地よい汗を流され、親睦と友好が図られた福祉スポーツ大会でございました。

次に、同じ日の午後7時半から、木城町国民健康保険運営協議会を開催いたしました。平成28年度の決算見込みと医療費の状況、合わせまして保険事業と健康マイレージ事業の状況を報告いたしました。

なお、保険税の税率は今年度据え置きという結論をいただいたところであります。

次に、2日でございます。第3回水防災意識社会再構築協議会が宮崎河川国道事務所で開催されました。水防災意識社会は、平成28年8月の北海道豪雨及び関東・東北豪雨を踏まえ、国の直轄河川とその沿川市町村において協議会を設置して、減災のための目標を共有し、堤防の整備などのハード対策と避難訓練などのソフト対策を一体的、計画的に推進していくというものであります。今回は、宮崎河川国道事務所管内の小丸川、大淀川上流、大淀川下流の国交省、気象台、宮崎県、2市4町が合同で協議会が開催をされたところであります。

また、同日に宮崎県町村会臨時総会が開催されました。会長に黒木定藏西米良村長を再任し、平成30年度政府並びに県の予算編成及び施策に関する要望を取りまとめたところであります。

次に、4日でございます。第42回を数えます木城町女性のつどい大会に出席をし、日ごろから、女性目線で多方面にわたりご活動されていますことに敬意を表しました。

その後、みやざき県民総合スポーツ祭のアーチェリー大会が山塚運動広場で行われましたので、歓迎挨拶と激励のエールを送りました。

次に、7日でございます。平成32年度に宮崎県で開催されます第35回国民文化祭及び第20回全国障害者芸術・文化祭の実行委員会設立総会が開催されました。記紀編さん1300年記念事業の集大成として、県内26市町村で開催をしていくことになりました。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

引き続き、報告をさせていただきます。

初めに、報告第1号。報告第1号は、繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成28年度木城町一般会計予算に係る繰越明許費は、別紙繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越しをしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をするものであります。

次に、報告第2号。報告第2号は、法人の経営状況を説明する書類についてであります。

地方自治法の規定により、町の出資法人であります有限会社グリーンサービス・コスモスの第14期経営状況を報告いたします。

有限会社グリーンサービス・コスモスは、平成24年度から営農部門を廃止し、本来の目的でありました遊休農地の発生防止と解消を目的に、農作業受託だけに切りかえ、経営改善に取り組んでいるところであり、受託件数は増加し、受託面積につきましては、やや横ばいであり、売上高につきましては、少しずつではありますが増加傾向にあります。

それでは、経営内容についてご説明いたします。あらかじめ配付をさせていただいております有限会社グリーンサービス・コスモス第14期株主総会資料の4ページをごらんください。

初めに、損益計算書での決算状況を報告いたします。

損益計算であります。売上高は1,146万1,291円で、それに対します売上原価は676万439円となっており、差し引きの売上総利益は470万852円であります。その額から販売費及び一般管理費の746万1,567円を差し引いた後の276万715円が営業損失となります。

一方、営業外収益は、受取家賃や雑収入等で80万365円、また、営業外費用は4万8,131円で200万8,481円が経常損失となっております。

町からの運営補助金456万円は特別利益として計上しています。また、特別損失の計上はなく、税引前当期純利益は255万1,519円となっております。その額から法人税、住民税及び事業税の18万2,500円を差し引きました第14期の当期純利益は236万9,019円となっております。

3ページに戻っていただきまして、資産の状況でございますが、資本金9,917万円のうち、第14期の決算時点で繰越利益剰余金はマイナスの7,292万2,537円となっており、差し引きますと純資産といたしましては2,624万7,463円となっております。

平成24年度以降、営農部門を完全に廃止したことで、受託面積は昨年わずかに減りましたが、売上高は年々増加しており、また、経営状況についても、少しずつではありますが、改善しているものと判断をしております。しかし、依然として厳しい状況にあることには変わりありません。

14ページをお開きください。

次に、参考資料によります年度別決算状況及び各部門の収入状況をご報告させていただきます。

年度別決算状況及び参考の折れ線グラフを見ていただきますと、売上高は対前年比67万3,000円増の1,146万1,000円となっております。また、売上原価は対前年比54万4,000円減の676万円、一般管理費は対前年比116万円減の746万1,000円となっております。経常利益は、平成27年度がマイナス414万1,000円に対し、平成28年度はマイナス200万8,000円で、213万3,000円の経常利益の改善が見られます。

主な理由は、農作業の受託件数の増、受託面積では全体では減少ではありますが、植代・田植え、稲刈りや防除面積の増加による収益の増加によるもので、かつ現在募集している社員1名が平成28年度中に確保できなかったことにより、人件費などが減少したものによります。

15ページをお開きください。

次に、受託作業の実績ですが、前年度と比較いたしますと受託面積で3.87ヘクタール減の169.74ヘクタール、受託件数では16件増の689件となっており、対前年比、面積で約2%の減、件数では約2%の増となっております。これを23年度と比較いたしますと、営農部門を完全に廃止し、受託作業に特化したことで、面積で70.48ヘクタールで約71%、件数で

323件の約88%の増加となっております。

8ページに戻っていただきまして、平成29年度の事業計画でございますが、前年度と比較いたしますと、農作業受託は金額ベースで昨年度決算より3万8,000円増の1,149万9,000円、面積は昨年度実績より8.94ヘクタール増の178.68ヘクタールの計画となっております。本来であれば、受託収入で当該経費を賄うのが理想であります。経費が割高となる山間部の形状の悪い土地や兼業農家などの小規模面積の農地などの作業受託を積極的に行っていることから、今後も厳しい経営状況が続くものと考えております。したがって、町といたしましては、今後も運営補助による財政支援を考えております。

また、この分野におきましては、他の農作業受託組織に積極的な受託を行わせることは難しく、民間事業者との競合性は低いことや農業者の高齢化、兼業農家の負担軽減、耕作放棄地の解消などにつながることから、有限会社グリーンサービス・コスモスは、高い公益性のある組織として木城町になくしてはならないものだと確信をいたしております。

町といたしましては、有限会社グリーンサービス・コスモスには、引き続きコスト意識を高め、作業の効率化などに取り組んでいただき、利用者に信頼され、また、地域に役立つ会社となるよう努力を求めてまいります。

今後も議員の皆様のご理解を賜り、ご指導、ご助言をお願い申し上げます。

以上で、報告第2号を終わらせていただきます。

○議長（黒木 泰三） 以上で、町長の行政報告は終わりました。

報告第2号については、慣例により質疑を行います。

報告第2号法人の経営状況を説明する書類についてを議題といたします。

報告第2号に対する質疑はありませんか。6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 町長の説明にあったものと重複する点があるかも知れませんが、10件ほど質問をさせていただきますので、ゆっくり申し上げます。したがって、答弁についてもメモをいたしますので、ゆっくりはっきりと答弁をお願いしたいと思います。

まず、1ページの収支決算報告ですが、今、町長の報告にありましたように、非常に昨年度の当期利益で見ますと約10倍ほどに改善されたといいますか、すばらしい決算書になったと思います。私たちが、この報告をいただいてから、過去最高の当期利益だというふうに私は理解をいたしました。

これが次年度以降も継続して可能なのかなということで見えていきますと、受託面積は横ばいと言われました、件数は。面積は昨年度よりも減っていると。当初計画よりも1,312アール減っているんです。それでもって売上高は70万円近く増加していると、面積が減った割に。これは従来の農作業受託で得た当期利益なら万々歳なんですけれども、そうとは考えられないです、

私には。それは、先ほど言われていた作業効率のいいところが集中したから利益が出たのか、面積が減って収益だけが上がっているという状況が理解できないんですが、いわゆる、これだけの当期利益を出した要因といたしますか、何がよかったのかなということについては、どういうふうにお考えですか。まず、その1点だけを最初に伺っておきたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 副町長。

○副町長（横田 学君） ただいまの、前年度に比べて約10倍に当たる当期利益が発生しているということですが、その主な要因といたしましては、まず、人件費におきまして約62万7,000円の経費削減ができたところであります。それから、減価償却費が約58万円ほど減少していることであります。それから、売り上げ増の約67万円、トータルしまして213万円程度の経常利益が発生したところであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） ということは、本来の目的で大きく伸んだところから、要するに人件費の削減をしたと。先ほど、オペレーターの確保ができなかった分と、それから減価償却が5、60万円、これは年々減っていきます。それと売上原価は、さっき言った償却費で50万円ぐらいですね。それと売上高は67万円増で結果的に236万円の利益を得たと。理想的というか、好ましいのは受託件数が増えて、受託面積が増えて利益が出たということになれば、将来も非常に見込めるということですが、236万円利益が出て、来年もかという、これはもう全く当てにならないという数字だというふうに思っております。

これはあと関連しますので、次は、3ページの中の、これも毎回質問しておりますけれども、売掛金、長期化しているものがあるのかどうか、また回収困難というものがあるのではないかと、いうふうに思われますけど、これの件です。

それからもう一つは、立替金というのが出てきたんです。今まで立替金というのはなかったというふうに私は記憶しているんですが、この立替金は何の立替金なのか。田植え作業を委託された分の、例えば農協からの肥料だとか、飼料苗をグリーン・コスモスが立て替えたということになると、これ問題なんですけれども、この立替金の中身は何なのか。

次が、4ページです。受取家賃も、これ去年も質問いたしました。副町長が、3万幾ら減っているが小作料をまけたんですかと言ったら、いや、件数の相違ですということ。ところが、今年度は、また6万円程度ふえているんです、増加。これは小作料に係る件数が増えたのか、あるいは小作料の単価を上げられたのか、そこ辺を教えてください。

それから、雑収入、その下の。昨年のお半分以下に減っている、雑収入が。36万円ぐらい減っているんです、前年度から比べると。これの要因、要するに半額ぐらいに減ったのは、なぜ減っ

たのか。

次が、6ページの、先ほど言われた人件費が減ったということです。これ、オペレーターの2名分を確保する、そのために456万円の公金投入をしているんですよね、税金です。確保できなかったということになれば、456万円の公金投入を減らすのが自然な形ではないかと。利益を上げて累計赤字をだんだん減少していくとも、これ同じかなと思うんですけど、形としてはオペレーター2名の確保できなかった分については、公金を一度返すべきではないかと私は思うんですが、その点はどう思われているのか。

これ、オペレーターが確保できなくてこれだけの収益を上げたということになれば、次のページにつながるわけですが、29年度の計画、これ町補助金が187万7,000円、金額は増やしてあります。オペレーター2名分の人件費以外に何の補助金なのか、187万7,000円は。

もう一つは、受託面積は28年度実績よりも894アールふえた計画で、売上高は3万8,000円程度しか伸びない計画でなっていない。これ、どういう試算をされてこういう計画になったのか。いわゆる面積は大幅にふえて、売上高はほとんど変わらないという数字になっております。

同じく支出が、一般管理費が300万円程度ふえています。これは多分、人件費の関係だと思えますが、そこら辺の説明をお願いします。

もう一つ、機械購入100万円組んでありますが、計画ではどういう機械の導入が計画されているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（黒木 泰三） 副町長。

○副町長（横田 学君） まず、たくさんご質問いただきましたけど、売掛金の質疑であります。長期化したものはないかということでございました。

昨年度末の決算では62万4,540円ということで決算報告書を出させていただいておると思いますが、今年は47万1,550円ほどの売り掛で15万円ほど回収して圧縮をしたところであります。

それから、これからも戸別訪問をしながら回収を進めていきたいという考えでございます。（「困難なものはないということでもいいんですね」と呼ぶ者あり）今のところは、月々納入という手段もとりながら戸別回収しておりますので、何とか頑張っていきたいと思っております。

それから、立替金は何なのかというご質疑がありました。これは、土地の貸付料等を契約しておりますが、その中で本来ならば貸し出した側に土地等に係る水利費をご負担をいただいているんですが、その分がおくれておりましたのでその分と、あと田植えのときに肥料を一緒にまいてくれという作業依頼がございます。その肥料をGSCのほうで手配して、田植えと同時に施肥をするということで、この経費が2万8,424円ほど計上しておりますが、4月に入りまして

全て入金済みであります。

それから、家賃が6万円ほどふえているがというお話がありましたが、契約件数については、従来どおり7件の契約でございます。しかし、この中に6万円ほど増額しているのは、一部未納がありましたのが、それが今年度に入った関係で金額が増加をしているところであります。

それから、雑収入の質疑がございました。雑収入につきましては約30万円余りの金額が今回減っているじゃないかというお尋ねだったと思いますが、大きなものは消費税関係の取り扱いで、受入額が約30万円程度減っているものが、そのまま影響しているところであります。

それから、人件費を根拠に運営費を補助しておりますが、456万円、この根拠にはオペレーター2名の費用ではないかと。その分、オペレーターが確保できなければ、当然その額は減らすべきではないかというお尋ねだったと思いますが。実際は、確かに言われるとおりオペレーター2名で人件費を計算しておりますが、実際、28年度の第14期の決算をしましたところ、その人件費に係る金額が実際、約573万円余りかかっているわけであります。その80%を計算してみますと、町が補助しております80%の額をクリアしているということで産業振興課のほうでは判断をいただいたということで理解をしております。

それから、29年度計画で補助金が増額をされているではないかというお話でありました。確かに、今回456万円から大幅に補助金をアップしていただいておりますが、これは以前、人件費相当額のオペレーター2名分の80%を町が補助するという形をとっておりましたが、今回、人件費相当額の100%ということで計算をしていただいております。その分が、そのまま増額となったところであります。

それから、受託面積はふえているけれども、売上高が伸びていないというものがありましたが、これは、それぞれ個々に作業を受託する区分があるんですけども、その面積では、トータルでは一応計画上は上がっておりますけれども、いわゆる高額な受託作業費になるのか、または安い作業受託するののかによって詰めて計算をしておりますが、その計算上では、売上高はこの程度しか計算上は見込めていないということであります。要は、毎年毎年、受託する作業内容が変わりますので、そのあたりを例年、慎重に判断しながら積算をかけているところであります。

それから、機械購入費100万円を今年上げておりますが、これにつきましてはグリーンサービス・コスモスも機械を購入して相当期間たってきております。いわゆる補助事業で購入した分、それから車両等についても中古品等でこれまで動かしてきておりますので、そうしたものに対する一部積み立てをしながら、購入に備えていこうという考えであります。その中で、今回は一応フレールモア、いわゆる遊休農地を解消するときどうしても雑草等が非常に広がっていますので、それを前処理するためにフレールモアを最優先で買って欲しいという会社側からの要望が上がってきております。

それから、車両で作業機械等を運搬する作業車があるわけですが、台車ですが、これを購入に向けて積み立てを始めようということで、ことしは一応100万円をめどに機械購入費ということで計上させていただいたところであります。

以上であります。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 理解できなかった部分あるわけですが。

まず、立替金です。水利費については、これは、その小作している方が負担するべきですけれども、肥料等の立替金もあると言われましたよね。これをやりだしたら、農協の苗代とか、農協から肥料を取って散布してくれと、そういうものを一々グリーンサービス・コスモスが立て替えをしていたら、切りがありませんよ。特定の人だけ立て替えをするのであれば、農協の苗代なり肥料代を全て、グリーン・コスモスが受託サービスするものは立て替えをしなくてはいけない。というのは、3月、4月にとって、みんな出来秋までは、その業者の未収金に上がるんですよ。それは未収利息を取られるんですよ、1カ月以上は。こういう特定の人だけ立て替えをすれば、みんな受託作業している人は、私の分の費用もグリーン・コスモスで一応立て替えしてくださいということになると、これ大変ですよ。そういう前例をつくると、後々に問題を起こすおそがありますので、肥料代とかそういうもの、資材代についての立替金は絶対やめるべきだと私は思います。

それからもう一つは、気になったのが、計画の中でオペレーターの人件費の、今までは8割というものが、これ100%にすると。これは公金ですから、どこで8割を100にする必要、なぜこういうふうに決まったのか、その経緯の説明がないと、ああ、そうですか、200万円近く公金投入がふえたんですねでは、もし町民から聞かれたときに説明ができないわけですが、なぜ8割から100%にしなくてはならないのか、再度、説明をお願いします。

○議長（黒木 泰三） 副町長。

○副町長（横田 学君） 先ほどから、立替金の話につきましては、非常に貴重なご意見だと受けとめておりますので、今後とも慎重にやっていきたいと思っております。

それから、今回の補助金が増額されたことが焦点になっておりますけれども、これは当初予算の委員会審議の中で詳しく説明したというふうに私は理解しておりますので、議決をいただいておりますので、その旨、会社としては補助をいただけるものということで計上したところであります。

以上です。

○議長（黒木 泰三） 6番、堀田廣幸君。

○議員（6番 堀田 廣幸君） 認めないということはありません。これは、なくてはならない、

本当に今どれだけ、この受託作業があつて助かっている方がおられるかというのは身にしみて聞いておりますので、これはもう、ぜひ続けていってもらわないかんから。当初予算のときにそういう説明があつたのは、記憶になかったというのがあるかもしれませんが、余りにも簡単に8割から100%にしましたということになるとちょっと具合が悪いかなと思ひましたのでできるだけ、やはり面積をふやすというのが一番ですが、これは当事者、あそこの従業員なりオペレーターは一生懸命やっておられる姿が見えるんですけども、我々、あるいは執行部も含めて、グリーンサービス・コスモスに啓蒙なり推進は、今どういう形でやっておられるのか、それを知りたいんですよ。

私ごとだけれども、私は毎年、6反なり7反を、業者からの委託を説明して推進して、グリーン・コスモスに来年度も6反、全行程の作業をするように今やっているんですけども。やっぱり、内容の話をすると、いわゆる一般の業者と違いますか、受注なり、そういう委託をされているところよりも、はるかにこちらのほうが条件がいいところで説明すれば、移ってもらえるんです。そういうものの啓蒙なり推進をどこ辺までやられるのか。ただ、公金投入して、決算で上がってきて、はい、そうですか。失礼な言い方ですけども、真剣に経営改善しようという姿が私には見られないんですけども。

再度お伺いします。どういう形で啓蒙なり推進はされておりますでしょうか。

○議長（黒木 泰三） 副町長。

○副町長（横田 学君） もうちょっとPRをなさいという激励をいただいたものと思っております。

株主総会の中でも、もうちょっと積極的にPRをなさいというご意見もいただいておりますので、その旨、29年度については取り組んでいきたいというふうに考えておりますが、民間業種の方にもこういった作業をしておられる方もございますので、非常に苦慮するところもありますが、できるだけ経営改善に向けて、その姿勢は貫いていきたいというふうに思っておりますので、どうかご理解を賜りたいと思ひます。

よろしくお祈りします。

○議長（黒木 泰三） 堀田廣幸君の本件に対する質疑は、もう3回を超えております。それで、会議規則第55条の規定によって、これ以降の発言については許可ができません。よろしいですか。

そのほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 以上で、報告第2号に対する質疑を終わります。

これで諸報告を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時15分休憩

-----  
午前10時22分再開

○議長（黒木 泰三） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----  
日程第4. 議案第45号

日程第5. 議案第46号

日程第6. 議案第47号

日程第7. 議案第48号

日程第8. 議案第49号

日程第9. 議案第50号

日程第10. 議案第51号

日程第11. 議案第52号

日程第12. 議案第53号

○議長（黒木 泰三） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第4、議案第45号から日程第12、議案第53号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 平成29年第3回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程をいただきました議案第45号から議案第53号に至る9議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第45号。

議案第45号は、平成29年度木城町一般会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ2,800万円を追加し、予算の総額をそれぞれ43億4,500万円にするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金増額1,704万6,000円、県支出金増額454万9,000円、町税増額415万5,000円、諸収入増額250万円等であります。

歳出の主なものは、農林水産業費増額1,406万8,000円、教育費増額410万7,000円、民生費増額331万2,000円、総務費増額309万3,000円等であります。

次に、議案第46号。

議案第46号は、平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でありま

す。

補正予算第1号は、予算の総額から歳入歳出それぞれ770万6,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ9億4,229万4,000円にするものであります。

歳入は、療養給付費等交付金減額1,517万1,000円、前期高齢者交付金増額570万9,000円、繰入金増額175万6,000円であります。

歳出の主なものは、予備費減額546万8,000円、後期高齢者支援金等減額490万3,000円、総務費増額175万6,000円等であります。

次に、議案第47号。

議案第47号は、平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ210万円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億3,584万7,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額210万円であります。

歳出は、簡易水道費増額208万9,000円、予備費増額1万1,000円であります。

次に、議案第48号。

議案第48号は、平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ47万3,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億8,047万3,000円にするものであります。

歳入は、繰入金増額47万3,000円であります。

歳出は、総務費増額47万3,000円、地域支援事業費増額13万5,000円、予備費減額13万5,000円であります。

次に、議案第49号。

議案第49号は、平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ50万5,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ8,295万5,000円にするものであります。

歳入は、諸収入増額50万円、繰入金増額5,000円であります。

歳出は、諸支出金増額50万円、総務費増額5,000円であります。

次に、議案第50号。

議案第50号は木城町過疎地域自立促進計画の変更についてであります。

木城町過疎地域自立促進計画の事業計画に、平成29年度に施行いたします木城町体育館改修事業を追加する必要が生じたので、木城町過疎地域自立促進計画の変更に伴い、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第51号。

議案第51号は、財産の取得についてであります。

木城地域ふれあい館の運動機器を購入するに当たり、5月30日に執行いたしました指名競争入札により、有限会社予防医学研究所、代表取締役黒木博文が2,330万円で落札し、取引に係る消費税186万4,000円を加え、2,516万4,000円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、この契約は、5月1日の第2回木城町議会臨時会において可決いただきました議案第43号財産の取得についての契約について、当該契約の相手であるイノウエスポーツから契約を履行することができないため、契約解除申出書の提出がなされたことに伴い、新たな契約を締結するものであります。

次に、議案第52号。

議案第52号は、財産の取得についてであります。

木城町消防団第1分団第2部消防ポンプ車を購入するに当たり、5月30日に執行いたしました指名競争入札により、株式会社武田ポンプ店、代表取締役社長濱崎幸夫が2,050万円で落札し、取引に係る消費税164万円を加え、2,214万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第53号。

議案第53号は、工事請負契約についてであります。

木城町加入者系光ファイバー網更新工事を施行するに当たり、5月30日に執行いたしました指名競争入札により、西日本電信電話株式会社宮崎支店、支店長朝長和彦が1億1,600万円で落札し、取引に係る消費税928万円を加え、1億2,528万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして可決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒木 泰三） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

### 日程第13. 議案に対する質疑

○議長（黒木 泰三） 日程第13、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第45号から議案第53号に至る議案の1議案ごとの質疑を行います。

これより、議案第45号から議案第53号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第45号平成29年度木城町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第45号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号平成29年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第46号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第47号平成29年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第47号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第48号平成29年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第48号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第49号平成29年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案第49号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第50号木城町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題といたします。議案第50号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第51号財産の取得についてを議題といたします。

議案第51号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

次に、議案第52号財産の取得についてを議題といたします。

議案第52号に対する総括質疑はありませんか。8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） 積載水は何トンぐらいなんですか。積載水の量。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） タンク車ではありませんので、水槽部分はありません。よろしいですか。

○議長（黒木 泰三） 8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） タンク車にしなかった理由というのは、何かありますか。

○議長（黒木 泰三） 総務財政課長。

○総務財政課長（中村 宏規君） タンク車は、現在、本部のみということで歴代運用しております。第2部についてはポンプということで、タンク車ではないわけですがけれども、ポンプ車、それからタンク車については、一番最初のほうに現場に行って、要するに筒先のほう側を持つわけですがけれども、そこに対して積載車、あるいは小型積載車のほうから注水をしていただいて、要するに初期消火に努めるということで、要するに筒先側に通常よりも2本のラインを引くことができますので、そういう部分でポンプ車を予定しております。街部でありますので、タンク車ありますと大型化しますので、なかなか足回りという点で、タンク車よりは、街部において小回りがきいて、かつ放水に当たっては先頭に行ってその役目を果たすということで、ポンプ車を採用しています。

○議長（黒木 泰三） 8番、原博君。

○議員（8番 原 博君） 基本的には、隊員が少なくても、本来は水を積んでいたら、もう現場に着いてすぐ出せるわけです。すると、隊員が少ない場合には、本来は消火栓、防火水槽から実際は持ってきてするのに、やっぱり時間がかかって、なかなか初期消火に手間がかかるということはあるんですが。今後、もし購入される場合には、街部の場合には仕方ない。ああいう部分に関しては、できればタンク車のほうがいいと思いますので、今後はそういうふうによろしくをお願いします。

以上です。

○議長（黒木 泰三） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 次に、議案第53号工事請負契約についてを議題といたします。議案第53号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第45号から議案第53号に対する総括質疑を終わります。

#### 日程第14. 各常任委員会議案審査付託

○議長（黒木 泰三） 日程第14、各常任委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第3回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのこの案件を各常任委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒木 泰三） ご異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第53号に至る議案については、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第15. 散会

○議長（黒木 泰三） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あす10日から11日までは休会、12日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会といたします。議員の方は控室をお願いいたします。

○事務局長（河野 浩俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前10時40分散会

---